

平成 29 年度第 3 回 鹿屋市高齢者保健福祉推進協議会 議事録

日 時 : 平成 29 年 11 月 22 日 (金) 14:00 ~ 場 所 : 全員協議会室

協議内容	(1)(2)特に無し (3)サービスの種類ごとの利用人数及び供給量等の見込み、サービス確保方策(案)について
主な質疑	<p>Q 「見える化」システムは全国同じものか？</p> <p>A そうです。介護サービス提供の見込み数を、全市町村別に国が提示しており、平成 27 年度からのサービスごとの実績を出して類推しているため、市町村の現状が出ていると思う。</p> <p>Q 2025 年に向けて高齢者が増えるが、この表で見ると利用者が大きく増える感じではないようだが？</p> <p>A 介護離職ゼロへの対応、医療計画に基づく追加的利用があり、その分で利用者数が増えている。</p>
協議内容	(4) 高齢者保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画の素案について
主な質疑	<p>Q 高齢化により認知症の方々の増加が予想されるが、サポーター養成講座を今後どのような形で展開していくのか？認知症の方の判断能力が低下した場合の後見人制度についての政策は？また、行方不明者捜索訓練をキャラバンメイトとして実施しているが、まだまだ地域の関心が低い。その点についての政策も知りたい。</p> <p>A 認知症の問題は、市民の理解が一番重要で、早期発見、早期支援について市民の理解を求めていくようなサポーター養成について力を入れていく。講座については、今年度までに延べ 9,500 人が受講し、小学生から高齢の方まで幅広く参加していただいている。</p> <p>徘徊模擬訓練は、市民への啓発に非常に有効であり、キャラバンメイトの取り組みに感謝している。市でも必要な協力をしていきたいと考えている。</p> <p>認知症の進行による問題については、家族がいない、支援が受けられないという方が深刻な事態になる。国としても、成年後見人制度の利用促進を進めている。成年後見人の勉強会を開催したところ、非常に市民の関心が高く、かつ継続的な取り組みを求められている。現在は、社協を中心に後見人を依頼しているが、社協の受け入れ態勢の拡充や弁護士等の参画、市民後見人の育成といったことに、少し踏み込んでいく必要があると考えている。成年後見人利用促進法に基づく、市が求められている対応をこの三年の間に準備を進めて必要な環境を作っていきたい。</p> <p>補足説明(委員) 成年後見人について、社協が市長申立てで家庭裁判所を通じて受けているのが現在 11 件。これと別に、金銭管理ができない方の印鑑や通帳を預かる事業と</p>

して、福祉サービス利用支援事業に取り組んでいる。成年後見人と違い個人と社協との契約で実施しており、利用者は100名に近くて、増加傾向にある。症状が進めば、成年後見人の申請となるケースもある。今後認知症の方々の財産管理のニーズは増えると思う。

補足説明（委員） 先日吾平コミュニティ協議会主催、社協や地域包括センターの協力で初めての徘徊模擬訓練を実施した。色々なやり方を検討し、当日は小学生も参加し約160名が4班に分かれて実施。前向きで有意義な訓練だったとの評価だった。家族、地域が認識を深めるのが大きな狙いだったので、子どもたち、地域、町内会が連携して行った。

Q 本人、家族に対する啓発は、市の役割が大きと思う。地域包括センターへの相談、市長申し立てによる成年後見制度もある。しかし成年後見制度は財産管理が主なので、病気になった時の対応まで後見人に任せるのは難しい。もしもの時はこうしたいという意志表示をする啓発を、市町村にしていただけるとありがたい。

A アンケートでは、鹿屋市の認知症に対する理解が、県より少し劣っている。目標としては、県レベルまで高めたい。認知症サポーターの養成や認知症ケアパスの見直し、そういった啓発に重点的に取り組んでいきたい。緊急時の対応については、医療情報キット、エンディングノートの配布等により啓発に取り組みたい。

Q 「高齢者がサービスにアクセスしやすい環境の整備」とあるが、具体的には？

A コーディネーター11人と、地域支援資源リストを作成中。買い物、見守り、散髪などのサービスのデータが、400近く集まっている。それを地域ごとにリストアップして公表する。地域にどのようなサービスが提供されているかを知り、高齢者や家族が必要なきには連絡をして使ってもらえるようにしていく。

Q 町内会から依頼する、在宅福祉アドバイザーの人選に困っている。位置づけは？引き受けやすい環境作りがなされているのか？必要な活動なので、引き受けてもらいやすい環境作りをぜひ進めてもらいたい。

A 在宅福祉アドバイザーは、現在市内に263名います。地域で担当を持ち、定期的に見守り活動し、民生委員と情報を共有し、3か月に一回活動報告をしてもらう。活動は多いが、一年間9,000円をお願いしている。現状アドバイザーの数は地域によってばらつきがあり、声かけをして増やしていきたい。地域によってはボランティアで夜見守り活動をしているところもあり、それぞれの地域に応じた取り組みがなされている。その必要性を理解していただくことが、どうしても大事になってくる。お互いの助け合いの気持ちを涵養、啓発していきたい。アドバイザーについては、民生委員と役割分担をしているので、同じ仕事ではない。そういったことも研修等で伝えながら環境づくりに取り組みたい。

Q 人材確保と育成について。少子高齢化に伴って労働人口は減り、介護保険サービスを担う人たちの人材確保が難しい。介護難民が出てくる可能性もある。市の考えを聞きたい。また育成として、在宅福祉アドバイザーには全員、認知症サポーター養成講座を受講してもらいたい。施設や自宅での虐待のニュースもあり、市の研修などの人材育成をお願いしたい。

A 介護サービス供給人材確保については、国をあげての問題となっている。介護職のイメージアップ戦略や、地域に埋もれた有資格者の掘り起こしといった方針を国が出している。県でも基金を利用して、子どもたちの介護職体験や、ホームページで介護職イメージアップ戦略を打ち出している。国、県と連携して鹿屋市で何ができるか考え、介護事業所と意見交換しながら効果的な政策を作ればと考えている。人材育成については、地域包括支援センターと一緒にケアマネージャーの研修をして質の向上に努めている。また、園児、児童、生徒が介護に触れ合う場を設けたり、出前講座の実施等、できることから始めている。今後重要な問題だと認識、検討している。

意見 32年度までの計画を考える中で、具体的な数値的目標をもって考えてもらいたい。

意見 人材確保と育成に関して、人材確保の努力はされていると感じるが、その後の教育などは表面的で、深める所にはまだ届いていないし、もちろん行政だけに任せることではない。われわれ事業所も一緒に、高齢者、障害者含めた介護人材をどう定着、育成していくか考えたい。また、キャラバンメイトの受講は増え、認知症に対しての認識も少しずつ広がっている。この先もっと活用できる場があり、ボランティアに活用できたらと思う。